

第 37 回社会保障審議会介護保険部会が 11 月 25 日（木）14 時から厚生労働省低層棟 2 階講堂で開催された。

今回の議事は、報告書の最終的な取りまとめである。岡本政務官の挨拶に続いて、事務局から前回（11 月 19 日）の部会で出た質問に対する回答と内閣府が実施した「介護保険制度に関する世論調査」の報告が行われた。



その後、議題である「介護保険制度の見直しに関する意見（案）」の審議が行われた。

同案は、前回の部会に提出された素案に対する各委員の意見及び修正案等を取り込むとともに、さらに事務局において加筆修正した内容となっている。

同案に対しては、各委員から更なる加筆修正を求める意見やそれらに対する賛否の意見、発言があった。

しかしながら、委員の意見をすべて反映すること、また、それらに対し全委員の合意を取り付けることは困難であり、社会保障審議会介護保険部会としてこれまでの議論を最大公約数的にまとめる形となった。

今回各委員から出た意見等を踏まえ、さらに修正を行うこととし、加筆修正については部会長へ一任することで合意が得られた。

今後、加筆修正後の最終案を委員に送付後、正式な報告書として厚生労働大臣に報告される。

最後に、局長から介護保険給付は 8 兆円あり、毎年 4 パーセント増加するなど負担の問題もあり、いろいろ議論がある。第 5 期の介護事業計画に向けて窮屈な中での議論となって負担を掛けたこと、また、最終案を踏まえ、法改正が必要な事項については国会に改正案を提出したい旨の発言と委員に対する謝辞があった。

部会長からは、各委員が自由に発言できるように議事を進めてきたこと、開かれた議論を反映した報告案を取りまとめることができたこと、そのような中で両論併記となったところもあるが止むを得ない旨の発言があった。

そして、給付と負担のバランス問題やペイアズユーゴー原則への厳しい批判もあり、また、選択の幅が限られた中で議論と委員のこれまでの協力に対する謝辞があった。

財源の裏付けのある社会保障制度の構築に向けた首相の強いリーダーシップを期待する旨の発言があった。